

## 【個別注記表】（平成 20 年 3 月期）

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### （1）資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価の方法

子会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定し、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価の方法

製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法、貯蔵品は先入先出法による原価法によっております。

#### （2）固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物および機械装置については定額法、その他の有形固定資産は定率法であります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～14年

##### （会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 3 百万円減少しております。

##### ② 無形固定資産

自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）による定額法を採用しております。

#### （3）引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（1,129 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しており、数理計算上の差異については各発生年度の翌事業年度から平均残存勤務期間以内において定額法による費用処理をすることとしております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### （4）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### （5）重要なヘッジ会計の方法

##### （イ）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理によっており、為替予約取引については振当処理によっており、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

##### （ロ）ヘッジ対象と方針

借入金について、その金利変動のヘッジ手段として金利スワップ取引を採用しております。売掛金について、その為替リスクのヘッジ手段として為替予約を採用しております。当社はヘッジの対象となる資産又は負債を有するものに限り、これに係るリスクを回避し効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を採用しており、金利の変動又は為替の変動が損益に与える影響を軽減することを目的としております。

#### （6）消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### （1）有形固定資産の減価償却累計額

13,267 百万円

#### （2）関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権

767 百万円

長期金銭債権

475 百万円

短期金銭債務

22 百万円

(3) 担保に供している資産	建物	1,131	百万円
	機械装置	2,081	百万円
	土地	982	百万円
	計	4,195	百万円

上記に対する債務の金額

短期借入金 (1年以内に返済する長期借入金を含む)	1,024	百万円
長期借入金	1,652	百万円
子会社の債務	223	百万円
計	2,899	百万円

(4) 受取手形割引高 869 百万円

(5) 受取手形の債権流動化による譲渡高 1,251 百万円

(6) 下記の関係会社の銀行借入金等に対し保証を行っております。  
(株)アールケー・エキセル 200 百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業及び営業以外の取引高

売上高	1,725	百万円
仕入高	184	百万円
営業取引以外の取引高	18	百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	24	3	-	28
合計	24	3	-	28

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 3千株は単元未満株式の買取による増加であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)

繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	64	
繰越欠損金	63	
退職給付引当金損金算入限度超過額	315	
役員退職慰労引当金繰入否認額	22	
その他	28	
繰延税金資産小計	494	
評価性引当額	△19	
繰延税金資産合計		475
繰延税金資産の純額		475

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,285	329	956
工具・器具及び備品	35	15	20
その他	12	2	9
合計	1,334	348	985

(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)

1年内	84
1年超	885
合計	970

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(百万円)
支払リース料	113
減価償却費相当額	85
支払利息額相当額	26

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のある場合は残価補償額）とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
子会社	(株)アールケー・エキセル	東京都台東区	482	各種チェーン、二輪車用リム及び建築用金物の製造販売	直接 100.0%	—	資金の援助	資金の貸付	△180	短期貸付金	180
								受取利息		18	長期貸付金
	タカサゴスチール(株)	大阪府東大阪市	40	ステンレス、特殊鋼他の加工及び販売	直接 100.0%	—	当社製品の販売	ステンレス及びびみがき製品の販売	1,679	売掛金	470
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	新日本製鐵(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造・販売	間接 30.8%	—	同社商品の購入	普通鋼帯鋼、特殊鋼帯鋼の購入	4,451	買掛金	1,733
	新日鐵住金ステンレス(株)	東京都中央区	5,000	鉄鋼の製造・販売	直接 30.8%	役員 1名	同社商品の購入	ステンレス鋼の購入	6,916	買掛金	3,876
法人主要株主	三井物産(株)	東京都千代田区	336,417	諸商品に関する貿易業、問屋業	直接 16.7%	—	当社製品の販売	ステンレス及びびみがき製品の販売	351	売掛金	99
								支払利息	11		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 新日本製鐵(株)・新日鐵住金ステンレス(株)からの原材料の購入は、三井物産(株)その他4商社を経由して購入しており、取引金額等は商社に対する会計帳簿上の取引に基づいて記載しております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。
- (2) ステンレス及びびみがき製品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (3) 三井物産(株)に対する支払利息は、原材料の購入に対する金利であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (4) (株)アールケー・エキセルに対する受取利息は、資金の貸付に対する金利であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	135円 27銭
(2) 1株当たり当期純損失	3円 15銭